

令和7年9月2日

## 令和7年度茨城県介護テクノロジー定着支援事業補助金 事前協議について

### 1 受付期間

令和7年9月2日（火）～9月30日（火）

### 2 提出物

- ・事前協議書
- ・所要額調書（参考様式1～4）
- ・業務改善計画様式
- ・見積書写し

### 3 提出方法

「いばらき電子申請・届出サービス」

[https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=77682](https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=77682)

### 4 相談窓口が実施する研修について

第4条第1項第3号イに定める研修は、以下のとおり。

なお、事前協議においては、「研修に参加済み」又は「開催予定の研修に参加予定」の場合、補助要件を満たしていると判断いたします。

【開催済】令和7年7月31日（木）「生産性向上普及推進セミナー」

（主催：公益財団法人介護労働安定センター茨城支部）

【開催予定】令和7年10月23日（木）「（調整中）」

（主催：公益財団法人介護労働安定センター茨城支部）

※主催者から研修開催案内がありましたら、本補助金に係る県ホームページにおいても周知いたします。

（参考）第4条第1項第3号イ 厚生労働省委託事業の相談窓口による業務改善支援  
厚生労働省委託事業「都道府県における生産性向上の取組に関する調査及び普及支援（中央管理事業）並びに2025年日本国際博覧会設営等事業」の相談窓口が実施する研修を受講すること。なお、本研修とは別に第7条に定めるとおり、相談窓口へ相談することとする。

## 5 審査基準

予算を上回る事前協議があった場合、原則として、補助要件を満たしている協議の中から、以下の基準により優先的に採択いたします。

- ・ 令和2年度～令和6年度に県が実施した、介護テクノロジーの導入に係る補助金（補助金の名称は問わない）の交付実績がない介護事業所等に係る協議
- ・ 同一法人から複数の介護事業所等に係る協議があった場合、協議額が最も高い協議

なお、事前協議の総額に応じ、上記基準に加え、特定の機器や補助上限台数を制限する場合があります。

## 6 交付決定までのスケジュール（予定） ※変更する場合があります。

事前協議	令和7年9月2日（火）～30日（火）
内 示	令和7年10月17日（金）
交付申請	令和7年10月20日（月）～27日（月）
交付決定	令和7年11月7日（金）

※事業の開始時期について、正当な理由がある場合は、内示から交付決定までの間に事前着手を認める予定です。

## 7 問い合わせ

茨城県福祉部長寿福祉課 介護基盤整備担当 坪

メールアドレス：chofuku3@pref.ibaraki.lg.jp

電話番号：029-301-3321

※可能な限りメールにて問い合わせ願います。

※問い合わせの多い事項については、回答と併せて、本補助金に係るホームページに随時掲載予定です。